

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

建設共済保険（法定外労災補償）について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、公益財団法人建設業福祉共済団が取り扱う建設共済保険は、被災者等に対する追加補償を行う「被災者補償保険金」と労働災害の再発防止の費用等労働災害に起因する企業の諸費用を補償する「諸費用補償保険金」とで構成される法定外労災補償制度としての機能はもとより、被災者の子どもに対する育英奨学金（業務上及び通勤災害により死亡、身体障害・傷病 1～3 級に該当した者の子を対象）も備えた制度です。

同制度の内容は別添のとおりで、掛け金も早見表のとおりとなっておりますので、同制度未加入の事業所におかれては、加入についてご検討下さるようお願い申し上げます。